

平成 28 年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 平成 28 年 6 月 16 日 (木) 15 時 00 分～15 時 50 分

2 開催場所 ホテルライフォート札幌 ライフォートホール I



3 評議員総数及び定足数

総数 49 名 定足数 25 名

4 出席数 35 名

(出席) 西田啓晃、今泉勁介、秋野 優、阿部一洋、松岡憲二、二峰良四男、足立功一
佐藤公一、平木守洋、中村秀穂、平山三城、運上琢諭、平澤光志、山下明生
野坂政司 (15 時 20 分到着)、小島秀俊、小貫敬直、藤原貴幸、新見隆晴、渡部安夫
今村 裕、長尾保廣、張江悌治、城田 仁、森木義雄、江野 紳、酒向 勤、山本悦徳
本多裕之、小野良隆、武田牧雄、小平孝夫、山本繁一、森 修二、小野塚勝

(欠席) 堀江親元、庄野和洋、寺村健人、山崎真由美、堀井 学、尾崎英弥、山本理人
加々見盛幸、多田吾郎、長澤茂嗣、岡崎正美、佐藤博明、金谷志信、佐藤勝義



(出席監事) 太田三夫、大野憲義

(欠席監事) 上杉尹宏

(出席理事) 堀 達也 (会長)、霜觸 寛 (副会長)、石橋弘次 (副会長)、宇佐美暢子 (副会長)
坂本和彦 (専務理事) 梅谷 正、徳岡 肇、川村恒宏、八木真理、増田芳一
柳原正明、柏谷良雄、島本俊男、青木喜満、山口淳一

5 議事

報告事項

議案第 1 号 平成 27 年度事業報告について



協議事項

報告第 1 号 平成 27 年度会計決算 (案) 並びに監査報告について

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認

米良事務局次長が定足数の充足を確認し、定款第 20 条第 1 項に基づき、評議員総数 49 名の過半数を満たしているので、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3) 議長及び議事録署名人の選出

米良事務局次長から本会定款第 19 条第 5 項の規定により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、小野塚勝評議員が選出された。

(4) 議事録署名人の選任

小野塚議長から定款第 23 条第 2 項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、城田仁評議員、森木義雄評議員を議事録署名人に選任した。

(5) 議事

○報告事項

報告第1号 平成27年度事業報告書について

山口事務局長から報告第1号について、次のとおり説明があった。

平成27年度の事業について、本会定款第3条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、1~4の公益事業を実施した。

さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業の展開に努めた。

また、ホクレン、北洋銀行、セコマ等の民間企業や一般寄附者からいただいた寄附金を原資に、「子どもの体力向上事業」や「スポーツ少年団育成事業」をはじめとするスポーツ振興事業に配賦し実施するなど、公益事業を道民全體で支える仕組み作りにも努めた。

〈公1〉「競技力向上に向けた取組の推進」では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の3事業を行った。

① 国民体育大会派遣事業では、第70回国体本大会、第71回国体冬季大会に総勢1,153名の役員・監督・コーチ・選手等の選手団を派遣した。その内、国体要項に定められた本部役員・監督・選手、989名に対し道費補助金を交付するとともに、道費補助金では賄うことの出来ない延泊費等を独自財源で負担した。なお、第70回国体の総合成績は天皇・皇后杯とも9位という結果であった。また、国体北海道ブロック予選会、国体北海道選手団結団式、アンチドーピング教育研修会等を開催した。

② 競技団体等強化育成事業では、指定強化指導者研修会において昨年度に引き続き公2のスポーツ指導者研修事業と協働で行い、講師には日本ハムファイターズの白井一幸コーチを招聘し実施した。選手強化事業では、延べ210回、3,900名が参加した強化合宿や有望選手の競技活動の支援をした。また、スポーツ医・科学研究やフィジカル、メンタルなどの専門家によるスポーツ医・科学トータルサポート事業を実施した。さらに、国体、オリンピック種目以外の団体が実施した強化事業等に助成を行った。冬季スポーツジュニアアスリート事業では、冬季4競技団体が海外合宿1回を含む道内外で延べ38回の強化合宿を行い約760名が参加するなど加盟競技団体と連携のもと実施した。

③ 北方圏スポーツ交流事業では、本道から高校生ゴルファー男女各4名と役員・コーチ総勢13名を派遣し、アルバータ州選抜チーム等との親善試合を通して互いの競技レベルを高め合うとともに、昨年来道した選手と再会するなどして交流を深めた。主管いただいた北海道ゴルフ連盟関係の皆様に、この場を借りてお礼を申し上げる。また、この交流を契機に北海道ゴルフ連盟が独自の交流を計画しているとの報告を受けている。

なお、平成28年度からは、競技種目をバドミントンに変え、8月23日からアルバータ選手団を招聘する。

〈公2〉生涯スポーツの推進に向けた取組では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、日・韓・中スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の5事業を実施した。

① スポーツ指導者育成事業の養成事業では、202名の日体協公認指導者の養成を行い、研修事業では、公1でも触れた指定指導者研修会と協働で行った5事業をはじめ、延べ629名のスポーツ指導者等を対象に、ハラスマントの根絶やコーチング等をテーマに研修を行い資質の向上に努めた。

② 地域スポーツ振興事業では、日体協から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツクラブの創設や育成支援を行った。その結果、3月末で112市町村に164クラブが設立され、12市町村14クラブが準備中であり、道内における市町村設置率は62.5%となつた。

③ 日・韓・中スポーツ交流事業では、(一財)札幌市体育協会が計画した韓国との女子アイスホッケー競技及びソウル市との卓球競技の2つの地域間交流事業を実施した。

④ 南部忠平記念事業では、南部記念財團から継承した基金を財源に実施した地域スポーツ支援事業では、美幌町で行われた「子どもスポーツフェスティバルinびほろ」他8か所で延べ3,300

名が参加して実施した事業に助成を行った。この事業は、加盟地方団体と本会が連携して行う重要な事業であると考えている。

また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催する南部記念陸上競技大会の共催と負担金の支出を行った。

⑤ 広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報を Web により発信するとともに、紙媒体の道体協ニュースを通して地方や競技団体の活動状況などの情報を年2回各千部発行した。

また、顕彰事業では、毎年6月に行う道体協表彰において、本道縁の方で且つ平成26年度に活躍した優秀な選手や、長年選手の指導や組織の育成に対する功労者等48名、17団体を表彰した。特に優秀な成績を認められた選手へ贈られる南部忠平記念賞は陸上競技混成競技の右代啓祐氏、顕著な功績のあった指導者へ贈られる堂垣内尚弘賞は勇崎恒也氏に贈呈した。

〈公3〉青少年スポーツの振興に向けた取組の推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

① スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子ども達がスポーツを通して交流することで、スポーツをする欲びを味わい、こころとからだを健やかに育成することを目的に各事業を記載の通り実施し、延べ1,732名が参加し交流を深めた。

② スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、発育発達期にある子ども達の身体特性を学習し、日本ハムファイターズからの寄付金を原資に保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、959名の指導者が参加して資質の向上を図った。また、次世代の指導者と位置付けている中・高校生リーダーの育成養成事業では、記載の通りの事業を行ない、375名のリーダーが参加して資質と能力の向上を図った。

③ スポーツ少年団組織整備強化事業では、管内スポーツ少年団協議会や札幌市スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるため、その活動費の一部を助成した。また、スポーツ少年団の育成に関する諸会議を延べ15回開催し諸課題の解決策等を検討した。表彰事業では全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等個人51名、39団体を記載の通り表彰するとともに、広報事業ではセコマからの助成金を原資にスポーツ少年団広報誌「Quality of Life」を全ての登録団として指導者・団員や全道の市町村教委をはじめとする関係機関に配布した。さらに、日本スポーツ少年団や道内各地区のスポーツ少年団との連携を図りスポーツ少年団活動の活性化を図った。

北海道スポーツ少年団は昭和40年に創設し平成27年に50周年を迎える多くのスポーツ少年団関係者が参加し全道各地で50周年記念事業を行なった。

12月に行った記念式典での記念講演では、日本スポーツ少年団常任委員の富田寿人氏から演題として「これからの中学生少年団」という示唆に富んだ基調講演をいただき、特別表彰として長年スポーツ少年団活動を継続された個人81名と138団に表彰状を、協力・支援をいただいた4団体に感謝状を贈呈した。さらに、祝賀会には161名の関係者が集まり盛大に催した。

アスリート交流会と銘打って各地で開催した事業では、清水宏保氏、大山加奈氏、安藤翔氏、荒井昭吾氏、大菅小百合氏、さらには鈴木則和氏と現役選手など、道内縁のトップアスリートに協力をいただき、延べ591名が参加した。そして、3月には記念誌を発刊し、全ての50周年関連事業を無事に終了することが出来た。

〈公4〉北海道立総合体育センターの運営では、北海道から指定管理者としての指定を受け、新公共経営の考え方や公民協働の理念のもと「北海きたえーる」の運営目標達成のため、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

① 自主事業では、本道の子ども達の体力が低位にあることから、その改善を図るため、ホクレンと北洋銀行からの寄附金を原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」や「きたえーるトップアスリートチャレンジ」など子どもの体力向上に特化した事業や、子どもの日、体育の日無料開放事業をはじめとする36事業に取組み延べ2万3千名が参加した。

- ② スポーツ施設貸出事業では、39の全国規模をはじめ、全道及び地区規模から市民レベルの練習会に至るまでの様々な団体・個人が行うスポーツイベントに貸出した。年間の利用者は、全館で延べ79万余名となり、2002年2月に開館以来の延べ利用者数は、1,098万人となった。
- ③ スポーツ情報・資料展示事業では、専門書、定期刊行物、DVDを多数揃えスポーツ情報を提供するとともに、国体北海道選手団の活躍やレバンガ北海道やエスポラーダ北海道関連資料さらには、故南部忠平氏縁の資料展示を行った。

最後に収益事業では、公1～公4までの公益事目的事業の推進に資するための付随事業として、20回ほどコンサートなど大規模イベントに貸し出す収益事業を行った。

また、北海道が実施した平成27年度指定管理業務に係る利用者満足度調査の結果によると、建物・設備に対する満足度、サービス提供の満足度、施設職員の対応、総合的な感想等の設問に対し、80%以上の方が満足だと回答をいただいた。この結果に驕ることないようこれからも、安心・安全で充実した施設の管理運営に努めていく。

さらに、財政の確立では平成27年1月に寄附金等取扱規程を施行して以来、関係各方面に本会に対する寄付をお願いをしている。平成27年度は一般寄付金が315件、企業等からの特別寄附金が10件と、延べ325件総額667万7千円の寄附をいただいた。寄附金を前年度と比較すると約2.2倍の寄附金をいただくことができた。

なお、企業や個人の皆様には引き続きHPにお名前を掲載させていただくほか、今年度より道体協ニュースを送らせていただいている。

平成28年度についても関係各方面へ寄附の依頼をしていきたい。また、寄附者にとって有利な寄附金控除の拡大や、特典等も視野に入れ、多くの道民から寄附をいただけるような仕組み作りを検討していく。

以上、報告第1号について諮ったところ了承された。

○協議事項

議案第1号 平成27年度会計決算（案）並びに監査報告について

山口事務局長から議案第1号について、次のとおり説明があった。

平成27年度会計決算について、例年の通り収支計算書を行い、予算に対し増減額が50万円以上のものを中心に、百円以下を切捨てて説明を行う。

また、決算に関する諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の4表と、財務諸表に対する注記で構成されている。

〈貸借対照表〉

- I. 資産の部の資産合計は、4億5千552万2千円となり前年より8千29万8千円増加した。
- II. 負債の部の負債合計9千142万8千円となり前年より2千428万4千円増額した。III. 正味財産の部の、1指定正味財産は前年と変わらず1億百万円、2一般正味財産は2億6千309万4千円となり前年より5千601万3千円増加した。従って正味財産合計は3億6千409万4千円となり、前年対比では5千601万3千円の増となった。また、負債及び正味財産合計は4億5千552万2千円である。

資産が増えた大きな要因は、収益事業が概ね予定通り行われたことによる増収並びに、事務諸経費の縮減による現金預金の増と、特定資産のスポーツ振興積立資産及び南部積立資産を運用していたユーロ債が償還したことによる。なお、流動資産の未収金、及び立替金、流動負債については概ね5月末を以て解消している。

〈正味財産増減計算書〉

経常収益は約8億7千652万9千円で、経常費用は8億3千488万6千円となり評価損益等調整前当期経常増減額は4千164万3千円となった。また、特定資産評価損益は3千82万5千円となったことから、当期経常増減額は7千246万8千円の黒字となった。

さらに、経常外増減の部では、法人税、住民税及び事業税等で1千645万4千円の支出増となつた。これは、収益事業会計の収益から公益事業へ配賦した後の収益に掛かるものであり、収益の凡そ35%の税率となっている。指定正味財産増減の部では、受取った特別寄附金を一般正味財産の寄附金へ振替えたことから当期指定正味残増減は0となり、正味財産合計額は3億6千409万4千円となった。

「正味財産増減計算書内訳表」については、公益目的事業、収益事業、法人会計ごとに分割したものであり、公益法人会計基準で示された表である。公益法人会計財務3基準については、それぞれの基準に適合している。

〈收支計算書〉

I. の事業活動収入

1. 事業活動収入

- (1) 基本財産運用益及び(2)受取登録料はほぼ予算通りの執行であった。
- (3) 事業収益は、予算額に対して75万4千円増の2千783万円となった。その主な要因は、国体北海道ブロック大会の参加者数が増えたことによる参加料及び傷害補償制度加入金の増によるものである。
- (4) 利用料金等収益は、予算額に対して381万2千円増の2億8千631万9千円となった。その主な要因は、スポーツ大会や収益イベント等による利用料金の増収である。
- (5) 受取地方補助金は、ほぼ予算通りであるが、減収の理由は補助金の精算による減額である。
- (6) 受取民間補助金は、予算額に対して58万円減の1千476万6千円となった。その主な要因は、日体協補助金で事業精算による指導者養成事業等の補助金が減額されたことによるものである。
- (7) 受取民間助成金、(8)受取負担金、(9)受取寄附金はそれぞれほぼ予算通りの執行となった。
- (10) 雑収入は、予算額に対して101万8千円増の498万4千円となった。その主な要因は、日体協が推進している大塚製薬の自動販売機の設置台数が大幅に伸びたことによる設置奨励金の増収によるものである。
- (11) 特定資産運用益はほぼ予算通りである。

この結果、事業活動収入計は予算額に対し502万2千円多い8億7千654万1千円となった。

2. 事業活動支出

- (1) 公1の競技力向上推進事業は、予算に対し358万円少ない1億8千555万7千円となった。その主な要因は、国民体育大会事業で国体選手団派遣の精算による宿泊費等の減、また競技団体等強化事業では、強化合宿費において執行残が出したことによる減である。
- (2) 公2の生涯スポーツ推進事業及び(3)公3のスポーツ少年団育成事業は、それぞれに事業間で増減はあるものの概ね予算通りに執行した。
- (4) 公4の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算額に対し226万2千円減の3億1千801万7千円となった。その主な要因は、スポーツ施設貸出事業において修繕費、諸謝金、広告宣伝費等の減と、共通経費では、給与手当及び消費税の額が確定したことによる減である。
- (5) 収益事業では、予算に対して112万2千円増の2億1千740万6千円となった。その要因は、共通経費において収益が増えたことによる法人税の増額と、給与手当及び消費税額の確定並びに光熱水費の減額分を相殺したことによるものである。
- (7) 法人の管理費では、予算に対し115万9千円増の2千578万4千円となった。その主な要因は、人件費において退職金の支払い等による増と、事務諸費において通信運搬費等の事務

局費の節約縮減に努めたことによるものである。

以上のことから事業活動支出計は、予算に対し 354 万円減の 8 億 4 千 561 万円となり、事業活動収支差額は予算に対して 856 万 3 千円の増の 3 千 93 万 1 千円となった。

II. 投資活動収支の部

1. 投資活動収入の投資活動収入計では、予算に対して 1 千 794 万 3 千円増の 2 億 4 千 893 万円となった。また、投資活動支出計は予算に対して 1 千 952 万 9 千円増の 2 億 4 千 548 万 6 千円となり、投資活動収支差額は予算に対し積み増した退職手当分の 158 万 5 千円減の 344 万 4 千円となりました。

なお、投資活動収入の特定資産取崩収入の②スポーツ振興積立資産 1 千 744 万 3 千円と③南部積立資産の 50 万円、及び支出活動の同資産の 1 千 747 万 1 千円と 52 万 1 千円は、資産運用上の会計処理で発生した数字であり、実質的な増減は利息分の 49,722 円であります。

III. 財務活動収支の部及びIV. 予備費支出については、予算通り取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算より 697 万 7 千円増の 3 千 437 万 5 千円となり、前期繰越収支差額が 2 千 838 万 5 千円であったことから、次期繰越収支差額は 6 千 276 万 1 千円となった。

〈財務諸表に対する注記〉

財産目録とあわせて説明する。

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は記載の通りだが、前期末残高より 2 千 736 万 8 千円増の 2 億 8 千 788 万 8 千円となり、その要因は退職給付引当金の積み増しとユーロ債の売却益である。
6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残額は、記載の通りだが、昨年の注記と比較し約 273 万円償却された。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、記載の通りであるが、本日現在、労働保険料の精算額を除いて全て回収済である。
9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、記載の通り。なお、今まで保有しておりましたユーロ債は平成 27 年度において全て償還された。
11. 以降については及び附属明細の 2 つの明細については記載の通りである。

なお、平成 25 年度に策定した財政健全化については、事業の見直しによる増収と支出の抑制を柱に、加盟団体の皆様のご理解とご協力のもと事業を実施してきた。その結果、前年度と比較して経常収益では 3 千 7 百万円の増、経常費用では 1 千 4 百万円の減で、都合 5 千万円を改善することが出来、単年度においても大きく収益を上げることが出来た。

監査報告について、太田監事より 5 月 24 日に北海道立総合体育センター大研修室にて、太田監事、大野監事、上杉監事による監査を実施した。(1) 事業報告等の監査結果については、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果については、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認められることが報告された。

以上、審議の結果、議案第 1 号は原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議が終了したので小野塚議長が議長を退任し、15 時 50 分評議員会を閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 28 年度公益財団法人北海道体育協会定時評議員会

平成 28 年 6 月 16 日

議

長

小野塙

勝



議事録署名人

城 因

52



議事録署名人

森木義雄



本議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道体育協会 事務局長 山口淳一

総務・会計課 主任 千葉智史

